

Title	マスメディアの少数民族報道：アメリカにおける研究事例を中心に
Sub Title	Ethnic minority and mass media in the United States
Author	鶴木, 眞(Tsuruki, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1981
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.54, No.6 (1981. 6) ,p.83- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	米山桂三先生追悼論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19810615-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

マスメディアの少数民族報道

——アメリカにおける研究事例を中心に——

鶴 木 眞

(序)

- (一) メディアをみる一つの視座
- (二) 社会的価値の多元化への要求
- (三) エスニック・メディア
- (四) 一般メディア
- (五) マスメディアと共感性

(序)

日本社会は人種、言語、歴史などについて共通性を有する人々や社会集団によつて構成されている。言いかえれば、日本は同質性のきわめて高い社会であるといふことができる。ところが、移民により形成されたアメリカ社会では、人々や社会集団の同質性を前提として社会を考えることはできないのである。そこでは人々の肌の色も、人々の持ち込んだ歴史的背景も大きな相違が存在する。山本七平は、このようなアメリカ社会をモザイク画にたとえて次のように述べている。

アメリカとは「いわば表に出ないモザイクの台のような存在で、その台上で、各民族が、それぞれの伝統文化を、モザイクの一片一片が自分の「色」をそのまま発色するように、十分に自分の文化的特色を発揮すればよい。一片一片は確かに別色だが、これを総体として眺めれば一つの絵になっている——これがアメリカ、アメリカとはこのモザイク画のことを言うのだ」⁽¹⁾。

しかし、それぞれのモザイクの相違は、社会の微妙な緊張関係をつくりあげてきたことも事実である。たとえば、今日のアメリカに「白い巻き返し運動」とよばれる社会現象がある。これは、人種的多数派を構成する白人が、一九六〇年代から七二、二年にかけての少数民族の運動（主として黒人の差別撤廃運動）にたいして対抗意識を高めた結果、でてきた社会現象である。その良い例が、アメリカ南部における政党支持の変化である。アメリカ南部諸州はかつて民主党の基盤であった。しかし、公民権法の施行により、黒人有権者の数が急増し、その大部分は民主党支持になつた。この結果、南部の民主党は黒人の支持者を多くかかえることになり、従来、民主党支持であつた多くの白人がこれに對抗意識をもつようになつた。しかし白人はただちに共和党支持にまわるようなことはせず、「支持政党なし」の態度を強め、選挙の争点と候補者の好き嫌い、その時の状況によつて投票を決定するようになったことが指摘されている⁽²⁾。多数派である白人が、たとえ少数民族集団の人々の主張を聞く場合にも、主張する側とはまつたく違つた立場で聞くことがほとんどで、アメリカの多数派の人々と少数民族集団の人々のあいだにはコミュニケーション・ギャップがいつまでも存在することになつてしまふ。

少数民族集団が差別撤廃を唱える運動のなかで主張したアメリカ社会の価値の多元主義化をアメリカの新しい社会理念にすべきだとする主張も、多数派の白人たちの聞き方や受けとり方は主張する側とはまつたく違つた立場からなされるのである。このことを示す一つの証拠がアメリカの三大テレビジョン・ネットワークによる少数民族の報道のされ方にみられる。今日、その報道のされ方は、公民権運動が成功した直後のように好意的ではなくなつていくという事実である。これにかわ

つて、好意的に報道されているのがウーマン・リップ（女性解放運動）なのである。これらのことから、私たち日本人はアメリカ社会の大きな問題（人種問題）が少数民族問題から女性問題（ウーマン・リップ）に移つたとかんたんに結論してしまつてよいのだろうか。たしかに女性問題の重要性は、国際婦人年をへてますます認識が深まつている。しかし、少数民族の立場をとおしてアメリカ社会をみてくると、少数民族が提起した「多元主義」という新しい社会理念は、十分な検討をくわえられなのまま多数派の人々の関心はつぎの舞台のうへの別の主役（女性問題）にうつつているのである。

拙稿においては、アメリカにおけるマス・メディアの人種問題報道の調査、分析の動向を調べることによつて、アメリカのマス・コミュニケーション研究の一つの特徴を論評することにより、多民族社会の統合を考える手がかりを得るための事実の提示を試みるものである。

(1) 山本七平 週刊朝日 一九七六年二月。

(2) Douglass Galin, "Party Identification, Status, and Race in the South: 1952-1972," in *Public Opinion Quarterly*, Summer 1975.

(一) メディアをみる一つの視座

今日のアメリカ社会の動向、新しい社会的理念の模索をめぐつて、アメリカ社会を構成する民族・人種の中の多数派と少数民族のあいだに存在する顕在的および潜在的葛藤は、重大な影響力をもつ要因の一つである。しかしながら、日本人がアメリカを見る際に、日本とアメリカの国際関係を論じる場合のように日本が当事者の一方である時でも、また純粋にアメリカの国内問題を論じる場合のように日本が当事者の一方でない時でも、民族・人種要因を主要な分析視角として用いることがあまりにも少なすぎるように思える。

いうまでもなく、多数派と少数派をわけける基準は、人種・民族にかざられるものではない。これには普通二つの質的に異

る基準があると考えられる。第一の基準は、多数派と少数派が意見や見解の相違により区別される場合である。第二の基準は、人種、民族、性、年齢、歴史的背景など物理的(動かしがた)相違により多数派と少数派が区別される場合である。第二の基準つまり物理的条件により生まれた多数派と少数派の区別は、第一の基準つまり意見や見解の相違から生まれた区別よりも、集団の成員が固定的であり、したがって集団そのものの自体の存続も永続的であるといえる。今日、この物理的条件により区別されている事実が、集団間の紛争の主要な原因になっている例は、世界のさまざまなところに見ることができるといえば、カナダのフランス系住民による「ケベック解放戦線(FILQ)」、北部アイルランドにおける「アイルランド共和国軍(IRRA)」、スペインのバスク地方の「バスク独立と自由(ETA)」、パレスチナの「パレスチナ解放機関(PLO)」や「パレスチナ解放人民戦線(PFLP)」などの闘争が全面勝利か全面敗北かという解決策以外ありえない様相を示しつつあることも、物理的条件が集団区別の基準になっているからである。

このような視点からアメリカ社会を考えることは、私たちに今までとは異つたアメリカ社会の姿をうかびあがらせることができるのである。それは、アメリカ社会において多数派(白人)がアメリカ社会一般(=アメリカ社会のモダンな特徴)という名の下に表明する「公式見解」の陰にかくれた部分、換言すれば白人社会の中で日常化されたしかもそれ故に白人の思考に大きな影響を与えている要素への「切り込み」ができると思われる。

アメリカ社会におけるマスメディアの位置づけを例にとりあげれば、従来半ば常識化された議論は、「社会的責任論」に立脚したものであつた。この理論は、二十世紀のアメリカで発達したものであり、マスメディアと言論の自由について次のような基本的視座をもつていた。すなわち、この理論の主目的が「知らせ、楽しませ、売ること」については自由主義理論と同じであるが、さらに「抗争を討論のレベルに引き上げること」が加えられている。またメディアを行使できる権利は「言いたいことのある者すべて」に認められている。しかし「公認されている人権および重要な社会的利益の重大な侵害」はメ

ディアにのせることを禁止されている。この理論が、権威主義理論、自由主義理論、ソヴェトリ全体主義理論と基本的に相違する点は、メディアの統制が「メディアは社会的責任の義務を負わねばならない」として自己規制にまかされていることであり、もしメディアがこの義務を負わぬ場合は、「誰か(世論や政府以外の第三者機関)が、メディアの行動を監視せねばならない」としていることである⁽¹⁾。

しかし、私が先に指摘したアメリカ社会の人種・民族的要因を見逃すことなく、言論の自由について考察すると、社会的責任論はアメリカ社会に必ずしも確固とした根をはつていない様に思われる。

たとえば、社会的責任論ではメディアを行使する権利(メディアへのアクセス権)は、言いたいことのある者すべてに与えられるとされているが、ミネアポリスにおける一九七〇年の調査結果は少数民族集団に属する人々にとつてこのアクセス権がきわめて制限されていることが示されている。この調査では、一〇ヶ月にわたつてミネアポリス・スター紙とザ・トリビュン紙の内容分析をフレッド・フェドラーが行つた結果、少数民族集団の人々はメディアへアクセスすることは不可能ではないとはいへ、たとえアクセスすることができたとしても、メディアによる報道のされ方は必ずしも好ましいとはかぎらないことが示されている。フェドラーによれば、「印刷媒体や電波媒体において少数民族集団に属する人々がアクセス権を行使できない訳ではないことが判明した。さらに、少数民族集団は多数派に比べてとりあげられる割合が大きいことも判明した。この場合、少数民族はくり返し彼らが行つたデモとの関連でメディアにとりあげられたのである。ミネアポリスの二つの新聞(スター紙とトリビュン紙)の記事(写真も含む)分析の結果、選挙、会合、集会、発言など新聞紙上に通常あらわれる記事の中に少数民族がとりあげられることはめつたにない。つまり、少数民族は多数派と同じ土俵で、メディアの注目の対象になつていないのである。……

少数民族集団は、ピケやビラ配りやその代の示威運動をとおして彼らの見解を表明することはできる。しかし、問題解決

が長びけば、少数民族のこのような示威運動は拡大強化されざるを得なくなる。そして、示威運動が暴力化したような場合には、少数民族の主張はそのためにならざるを得ない立場においこまれるはめになつてしまふ⁽²⁾と指摘されている。

集団員数や資金に不足する少数民族集団にとつて、メディアの所有者、経営者、記者が、どの事実をどのような視角から受け手に伝えるかを殆んど決定してしまふのであり、したがつて一般メディアの送り手側に少数民族出身者がきわめて少ない事実(後に記述する)は、少数民族のメディア行使への権利(アクセス権)が常に差別される可能性のあることを物語つてゐる。現実に差別されても、マスメディアを規制する世論や職業倫理が多数派(白人)の世界に立脚したものである限り、社会的責任論は少数民族の叫びに何らの抜本的解決の手をさしのべることはできないのである。

確かに、今日のアメリカ社会は、一九六〇年代後半から新たな言論の自由の理論を模索している。その基本的認識は、このような少数民族や少数派の主張をとおして、言論の自由は送り返す自由を保護するだけでは、人民の利益やコミュニティ全体の利益を確保することが困難であることに置かれていた。アクセス権にたいする新たな議論の口火を切つたジェローム・パロンは、アメリカ憲法修正第一条について次のような解釈を提示している

「アクセスに対する抑制が私的グループにより有効に行われるならば政府の手を抑制することは自由な言論を確保するうえで全く無益であるという考え方に焦点を合わせる修正第一条の解釈である。政府が表現を規制することに対する憲法上の禁止は、憲法が議論のための適切な機会を確保しさえすれば、効果的になるであらう。このような機会はマスメディアにのみ存するにすぎないから、コミュニケーション手段をコントロールする者の利益は、自己の見解を表明するフォーラムを求める者の利益と調和させられなければならない⁽³⁾」

パロンの主張は従来自明とされていた言論の自由を確保するための、マスメディアへの国家権力の干渉の排除にたいする大胆なアンチ・テーゼの提示であると同時に、少数民族や少数派の人々にとつて「反論権」をふくめた表現の自由における「公正原則」を確保する上できわめて大きな関心を置かざるを得ない問題なのである。したがつて、アメリカのマスメディア

アの少数民族報道の研究成果を論評することは、今日のアメリカ社会の最も新しい争点の一つを浮かび上げさせることになると思われる。

(1) シーバートら著、内川芳美訳「マスメディアの自由に関する四理論」東京創元新社、昭和三十五年。

(2) Fred Fedler, "The Media and Minority Groups: a Study of Adequacy of Access," in *Journalism Quarterly*, Spring 1973.

(3) Jerome Barron, "Access to the Press - A New First Amendment Right," in *Harvard Law Review*, June 1967——引用は堀部政男訳(シユリニスト総合特集5、一九七六・一〇)によった。

(二) 社会的価値の多元化への要求

先年アメリカ建国二百年の記念行事が計画されたとき、アメリカ社会を構成する少数民族(Minority)の側から、素材ではあるが核心をえぐった疑問がその記念事業にたいしてなげかけられたことも事実である。

その疑問とはつぎのようなものである。黒人にとつて過去二百年は、彼らが家畜としてあつかわれた日々の長さ、その傷口の大きさに悩み苦しんできた歴史ではなかつたらうか、アメリカ・インディアンにとつては、土地を奪われ人間としての存在すら否定された歴史ではなかつたらうか。日系人や中国系人のようなアジア系アメリカ人にとつては、黄禍論のうずまくなかで鉄道建設の労働者や鉱山労働者、農業労働者として最底辺の労働力提供の源となり、人種的にも経済的にもきびしい差別と抑圧をうけてきた歴史が大部分を占めていたのではなかつたらうか。このような少数民族集団にとつて、建国二百年は祝うべき何を持ちあわせているというのだろうか。

このような少数民族集団の人々がなげかけた疑問や主張は、アメリカの新しいエートスとして社会的価値の多元化の要求と必然的にむすびついていった。言い換えれば、一九二〇年代以来アメリカ社会の「人種のるつぼ」神話へ少数民族側からの訣別状をつきつけることであつた。人種のるつぼには二つの意味がある。第一に、アメリカ人という新しい民族を、様々な国

から移民してきた人々をアメリカ社会という「るつぼ」のなかで合金のようにとかしあわせて作り出すことであつた。第二の意味は、新しいアメリカ文化の創造であつた。これもそれぞれの移民集団がいつまでもそのもちこんだ文化にしがみついているのではなく、たがいにとけあい同化しあつて、新しい一類型のアメリカ文化をきざぐとすることなのである。

したがつて「るつぼ論」の強調点は、アメリカに移民してきた様々な人々が、その民族的アイデンティティをより大きい社会(アメリカ社会)のアイデンティティの中に埋没させることにある。ところが、この人種のるつぼ論にはある種のまやかしがあつた。それは現実にはアングロ・サクソン文化への「同化論」が根底にあつたからである。ヨーロッパからの移民は、白人であるかぎり文化的同化を達成すれば(英語を修得し、主要な価値や規範の内面化に成功すれば)、自己の過去をアメリカン・アイデンティティの中に比較的容易に埋没させることができた。しかし、人種的にヨーロッパ系民族とは、異なる黒人やアジア系人などは、文化的にいかにも同化を達成しようとも、人種という物理的条件による多数派との相違は容易に解消できぬものではなかつた。

第二次大戦後、日系アメリカ人にたいする好ましい社会的評価が定着した中で、自らも一〇〇パーセントのアメリカ人であることを疑うことなく成長した日系三世の若者ですら、黒人の公民権獲得運動とベトナム戦争を目の当りにして、自らのアイデンティティについて悩まなければならなかつた。ある三世の手記は、このことをよく物語つている。

「私は人種的に日本人であり、それをけつして否定しようとは思わない。他方、私は国籍上はアメリカ人であることに間違いない。だから、私は黄色くてしかも白色のアメリカ人なのである。なぜなら、私がいかに強く支配的な白人社会の諸価値観を拒否しようとしても、それらは私の奥深くしみこんでしまつている。ときには、私がそのような価値観を身につけていると気がつかないことさえある。ここに私の深刻な心の葛藤が生まれてくる。私が一人の完結した人間として生きるためには、アジアの価値観とアメリカの価値観とを両立させることができねばならない。私は、私の人種的帰属にもかぎりない誇りをもっているからだ。アメリカ社会の中で明確なアイデンティティをもつことをめぐつて、アジア系アメリカ人の心のなかの葛藤は、現実的なディレンマなのである。」⁽¹⁾

少数民族集団の人々が、差別や偏見の対象とされてきたのは、彼らが多数派に容易に同化しにくい物理的特徴（主として人種的相違）をもっていたからであり、また出身地の相違に関連した異質な文化をもっていたからであった。逆に言えば、少数民族集団の人々が文化的にいかに移民先の社会の特徴を身につけようとも、それをきつかけとして全面的な白人社会への同化がおこなわれることはけつしてなかつた。今日、少数民族集団の人々は同化の限界を認識することによつて、アメリカ社会が多人種、多文化で構成されている事実を事実としてうけとることの必要性を主張するようになった。このような主張は、自分たちのうけついできた民族文化もけつして多数派（白人＝ヨーロッパ・キリスト教文化）の支配的文化にくらべて遜色のないものであるという認識をもつことが強調されるようになったのである。つまり、彼らは同化主義にかわる多元主義を社会の理念にしようと主張しているのである。

この主張の持つ様々な社会運動としての表現形態の中から、抽稿においては次の二つの側面をとりあげることにする。すなわち、その第一は少数民族集団の成員による自己の民族文化への見直しであり、第二は社会一般がもっている少数民族集団への「否定的ステレオタイプ」の訂正をめざすことである。

(一) U. C. L. A. Asian American Studies Center, *Roots: An Asian American Reader*, U. C. L. A. 1970.

(二) エスニック・メディア

マスメディアは、このような状況の中でどのような役割を果たしてきたのであろうか。アメリカに移民した様々な移民集団は、初期にかつての母国語による新聞を持つことが普通であつた。⁽¹⁾しかし、時の経過とともに、英語を母国語とする二世・三世らの時代をむかえると、これらの「エスニック・メディア」としての新聞は衰退の一途をたどつていつた。たしかに、今日でもメキシコ系アメリカ人やプエルト・リコ系アメリカ人の間ではスペイン語の文書や新聞は、きわめて盛んに

印刷されている。また、南カルフォルニアにおいては、韓国語新聞や韓国語放送の様に、現在エスニック・メディアが増加する新規移民のアメリカ社会への集团的適応にとつて必要である場合もある。しかし、本来世代の経過と共に消滅してゆく一般的傾向にあるエスニック・メディアが、依然として発行されていることの持つ意味は、レーニンがツァー体制の厳しい検閲下にあつてもなお、進歩的新聞の発行を主張したと類似していると思われる。つまり、新聞の内容ではなく新聞自体が存在している事実そのものが特定の組織に枠組を提供するという社会的機能をもっているからなのである。⁽²⁾この最も顕著な例がユダヤ系アメリカ人であろう。彼らの大部分は、イスラエル建国以前にアメリカに移住しており、したがつて現代ヘブライ語は彼らにとつて母国語であつたことはまづたくなかつたのである。それにもかかわらず、彼らを対象としたヘブライ語の放送や新聞の存在は、明らかにヨーロッパの出身地も異なるユダヤ系アメリカ人やその子孫たちを「ユダヤ性」において組織化しようとする枠組の提示なのである。

ところが、前節で述べたような社会的状況の中で、少数民族集団が必要とするエスニック・メディアは、一方において同一民族集団の成員を組織化する枠組を提供することが要請されると同時に、他方において多数派への働きかけ——すなわち多数派の承認や譲歩を引き出すこと——を有効に行うことも要請されるのである。したがつてアメリカへの移民者(二世)たちがもつた伝統的エスニック・メディアとは形態も社会的機能も大きく異つていなければならない。最も顕著な形態における変化は、一世たちのエスニック・メディアがかつての母国語を主体としていたのに対し、今日的情況におけるエスニック・メディアは英語を主体としたものとなつている点である。⁽³⁾

しかしながら、我々は単純にエスニック・メディアが少数民族によるその固有文化の見直しと、否定的ステレオタイプ^{ネガティブ}の訂正へ寄与していると考えことは、早計であるように思われる。何故なら、特定の少数民族集団の社会・経済的地位の向上や、意識的たかまりにより、その民族集団を対象としたマスメディアが複数出現して競合する状況がもたらされるからで

ある。その結果、エスニック・メディアは特定民族集団の主張の代弁よりも、イエロー・ジャーナリズム的傾向をつよめ、限定された数の顧客を奪い合うことになる場合もある。

J・W・クリックによる黒人むけ雑誌「エポニー」の一九六七年と一九七四年の記事内容の比較は、右の状況を明確に指摘している。⁽⁴⁾すなわち、雑誌エポニーは、黒人読者を対象として確固とした地位を占めてきた。しかし公民権運動などにみられるような黒人アイデンティティのたかまりと彼らの関心事項の分化は、それに対応した様々な黒人雑誌の新たな出現をもたらしただのである。これに直面してエポニーの記事内容にも当然、何らかの変化がおこっていることが予想される。この変化についてクリックは次のような仮説を提示している。「エポニーは黒人がまぎこまれていた社会的争点や、その解決のために有効な内容の記事をより多く載せ、単なる誤楽記事や三面記事はあまり載せなくなっている傾向があるのではないだろうか。」この仮説をささえる状況的要因としては、ライフ誌とルック誌の廃刊であり、これに刺激されて一九七四年当時のエポニーはますます対象を黒人読者にしぼり、写真を主体とした一般誌としての性格をつとめることが予想されたのである。

クリックの調査によれば、この仮説は検証されなかつた。理由は、元来、黒人の富裕な中産階級を主として購読層としてもつていたエポニーは、競合誌の出現や社会変化に直面した時、解説・報道記事と娯楽・三面記事の誌面における構成比を変えないまま、記事内容を状況の変化に適応させていったからである。「解説・報道記事が娯楽記事にたいしてもつ比率は、一九六七年が一・七対一であり、七四年は一・五対一であつた。たしかに、エポニーは娯楽記事の比重を高めてはいるが、解説・報道記事を極端に少なくしたわけではけつてなかつた。……七七年と七四年の比較において増加した記事内容は、女性と職業、黒人の社会問題、医療保健、社交・人事、娯楽、投書などあり、減少した記事内容は人種関係、外国・国際問題、政治、黒人の文化・歴史・芸術などである。エポニーの記事内容の変化はアメリカ社会の変動とみごとに対応してい

るように思われる。

クリックの研究は、エスニック・メディアとしての競合紙の出現が限られた市場を奪い合うことに由来するイエロー・ジャーナリズムを必然的に生むものではないことを示している。しかし、記事内容が社会的変動へ対応して変化していることは、十分な議論や解説のために誌面を継続してさくなど、提起された問題の抜本的解決を志向するのではなく、その時々のはなやかにスポット・ライトをあびた争点を競合誌とともに流行を追いかけるようにとりあげていくことの持つ欠陥も見逃すことはできない。

それでは、特定民族集団の成員は自分たちのエスニック・メディアからどのような社会的要求を満たそうとしているのであろうか。また、彼らはエスニック・メディア以外の一般のメディアから、どのような社会的欲求を満たしているのだろうか。

一九七三年のカッサリアンの研究は、この点について次のように述べている。⁽⁵⁾

「……今日までのところ、黒人と白人の新聞および雑誌の購読形態における相対的特徴を解明しようとした調査研究は、ほとんどなされていない。しかし、アドヴァタイジング・エイジ誌上に現われたある広告代理店の行った調査結果は、黒人にむけて広告をしたいときには、黒人のエスニック・メディアを使うよりも、特定の白人むけメディアを使う方が効果的であることが示されている。黒人のエスニック・メディアは発行部数が限られており、その中で例外的に一〇〇万部をこえる発行部数を持つ『エポニー』については、その読者は特定の黒人階層に限定されている。」

カッサリアンは、バークマンとヒルシュ⁽⁶⁾がそれぞれ独自に行つたエポニーの購読者分析で、白人への同化と中産階級化を強く志向した黒人が購読者である限り、それはすべての黒人を対象としているというよりも、特殊な黒人を対象とした雑誌であるという結論を引用し、自己の主張を裏つけている。

黒人全体を対象にしたエスニック・メディアが存在しないとすれば、黒人は普通どのように白人むけ新聞(一般紙)と黒人

むけ新聞への購読態度をかえているのだろうか。ペトロフがジョージア州アトランタで行った六一二名の黒人への面接調査の結果を用いて、カッサリアンは次のように述べている。

「黒人はエスニック・プレスの広告についてその製品や内容が専ら黒人へのみ関係するときだけに注意を払う。だから、特殊性をもたない商品やサーヴイスの広告について、黒人の注意をひきつけたいときには読者層を限定しない一般紙を用いた方が有効である。黒人がエスニック・プレスを購読する理由は、黒人に特に関連した地域的ニュースを白人むけの新聞よりも適切に報道しているからである。」

以上に見てきたことから、エスニック・メディアは、同一民族集団の内的要請、すなわちその集団に特殊な関連を持った情報を集団の成員が得るための手段として機能しているといえよう。したがって、エスニック・メディアは、少数民族の成員自身が、その固有文化の見直しとそれによる自尊心や帰属意識の高揚にある程度機能を果し得ても、多数派の中に多くの読者を獲得し少数民族の否定的ステレオタイプを訂正させる機能を果すことは殆んど期待できない。

そこで、否定的ステレオタイプの訂正のためには、エスニック・メディアでいかにその不当性を唱えるかではなく、多数派の人々の購読紙（一般紙）がどのように否定的ステレオタイプの訂正に積極的であるかによつてゐる。

その訂正が確実に一般紙によつてとりあげられている証拠は、少数民族への差別的言辞がきわめて厳格にチェックされていることである。また、マスメディアに出演したり働いている少数民族集団の出身者の数もふえている。しかし、このような傾向は直ちに少数民族の否定的なステレオタイプ化が消滅して行く過程と捉えられるであらうか。

この点に関し、ノースコット、セガー、ヒントンの三人は、アメリカの三大ネットワークであるNBC、CBS、ABCの午後六時三〇分から十一時三〇分の間の現代劇番組の中で、黒人が何回でてくるか（量的分析）、黒人はどのようにそのなかであつかわれていたか（質的分析）について、一九七一年と七三年の比較をおこない、黒人にたいするステレオタイプが

依然としてなくなつていないことを指摘している。⁽⁸⁾ しかも、一九七一年には黒人は比較的好意的にあつかわれる傾向があつたが、七三年にはこの傾向が見られなくなつてゐるとして次のように述べている。

「ステレオタイプ化 (Stereotyping) やトークニズム (Tokenism) についていえば、少くとも部分的にせよ、テレビの黒人のとりあげ方は一九七一年の方がより好意的であつた。このことは、一九六〇年代の黒人による公民権運動の成功を反映していたのである。一九七三年における黒人のとりあげられ方が好意的でなくなつた事と、白人女性のとりあげられ方が増えたことは女性解放運動 (ウーマンリブ) の勢いが大きくなつたことを示している。」

同様に、ロバーツは娯楽番組と広告番組に出演する黒人タレントの数と出演時間は今日ふえたが、報道・解説番組ではどうかを、ニュース・キャストに焦点をあてて調べている。⁽⁹⁾

調査期間は、一九七二年一月三十一日から二月十八日までと、七三年八月二十日から九月七日までである。ロバーツの問題意識はケルナー委員会の次のような報告に大きく依存している。⁽¹⁰⁾

「メディアで黒人の顔や日常生活が放映されないという事実は、黒人ばかりでなく白人にたいしても、大きな影響をもつている。もし、白いアメリカ人たちが新聞で読みテレビで見たことをもとに、アメリカ社会の通常の状態、正常の状態を考へているならば、黒いアメリカ人が存在するということを理解することもできなければ受け入れることもできなくなる。黒人の存在をきわめて日常的な事柄としてまたアメリカ社会全体に遍在するものとして放映することに失敗したために、アメリカのニュース・メディアは黒人と白人の分裂を一層促進させてしまつた様に思える。」

ロバーツは、黒人がテレビに出てくる頻度と同様に重要なことは、黒人がどのような文脈のニュースの中でとりあげられているかということであると主張する。「もし、黒人が主として人種問題や犯罪の文脈の中でとりあげられるなら、ステレオタイプ化されたイメージは容易に形成されるし、永続させられることになる」。そこで彼は、次の六項目にわたつて、黒人の放映のされ方を調べ、二つの調査期間における結果を比較している。すなわち、① Frequency Count(出てくる回数)、

② Kind of Appearance(記者としてか、インタヴューされている人としてか、偶然に居合わせただけの人としてか) ③ Inanimate

Representation (スライドで放映されたか) ④ Speaking and Non-speaking ⑤ Nature of News Stories (外国人である黒人はどのように放映されていたかなど) ⑥ Occupation (放映された際の風采や発言から推定) の六項目である。その結果によれば、「黒人は全体のニュース項目の五分の四(4/5)に放映されているが、その過半数は発言を併わずに単に放映されているにとどまつた。より明確に述べれば、分析した九〇のニュース放送のうち四七の放送(五二パーセント)では、黒人が発言する機会をもつていなかった。……

黒人が放映されたニュースの文脈は広範囲にわたるものであつた。もつとも多く語られた文脈は一二つの分析期間に存在した様々な主要な事件をふくんでいるがーバッシング (busing) と教育差別撤廃 (school desegregation) に関する公民権運動であつた。

どのような職業の黒人が放映されているかに関しては、テレビの娯楽番組における黒人の演ずる職業とは全く違つて、筋肉労働に従事していることが多かつた。もつとも、一九七二年の分析結果は七三年の分析結果と比べた場合、公務員の黒人(警察官もふくめて)が放映される比率が高かつた。この相違は、一九七二年の調査期間中の主要な事柄は、大統領の予備選挙であり、その話題の一つに黒人女性の下院議員シャーリー・チゾルムが予備選挙に出馬したためであつた。

ニュース放送の中の黒人の放映のされ方は改善されたが、国内や国外の諸問題にたいする黒人の見解はほとんど表明する機会が与えられていないことも事実である」という指摘がなされている。

以上の調査結果から見る限り、少数民族集団の否定的ステレオタイプは、多数派の接する(一般の)マスメディアにおいて必ずしも積極的に訂正される傾向にあるとは言い得ないのである。

(1) 黒人やアメリカ・インディアンにとつて、エスニック・メディアは英語から始まつたことはいうまでもない。

(2) レーニン著「何をなすべきか」

(3) 私がロサンゼルスの日系アメリカ人を対象に行つた調査においても、加州毎日新聞や羅府新報の日本語頁は、現在主として一世および日本からの駐

在員やその家族などの日本人を対象としたものである。

- (4) J. W. Chick, "Comparison of Editorial Content of Ebony Magazine, 1967 and 1974," in *Journalism Quarterly*, Winter 1975.
- (5) Waltraud Kassarian, "Black as Communicators and Interpreters of Mass Communication," in *Journalism Quarterly*, Summer 1973.
- (6) Dave Berkman, "Advertising in 'Ebony' and 'Life': Negro Aspirations vs. Reality," in *Journalism Quarterly*, Winter 1963.
- (7) Paul Hirsch, "An Analysis of Ebony: The Magazine and its Readers," in *Journalism Quarterly* Summer 1968.
- (8) H. C. Northcott, J. F. Seggar and J. Hinton, "Trends in TV Portrayal of Blacks and Women," in *Journalism Quarterly*, Winter 1975.
- (9) Churchill Roberts, "The Presentation of Blacks in Television Network Newscasts" in *Journalism Quarterly*, Spring 1975.
- (10) Otto Kerner, *Report of the National Advisory Commission on Civil Disorders*, New York, Bantam Books 1968.

(四) 一般メディア

社会一般がもつている少数民族集団への「否定的ステレオタイプ」の訂正は、前節の終りで触れたように、一般メディア(エスニック・メディアではないという意味で)の少数民族報道のしかたに大きく依存していると言わなければならない。何故なら、一般メディアこそ多数派の人々が日常的に購読し、視聴しているものだからである。そこで、一般メディアの報道のしかたをより詳しく以下の三点について調べることにする。すなわち、(一)少数民族集団ないしその成員が一般のマスメディアにとりあげられる頻度、(二)マスメディアの資本系列の相違による少数民族のとりあげ方の違い(ここでは三大テレビ・ネットワークの相違についてみる)、(三)マスメディアの編集部門(記者、キャスターをふくめて)で働いている少数民族集団からの出身者数、の三側面である。

まずはじめに、少数民族集団ないしその成員が、マスメディアにとりあげられる頻度についてステンペルとカッサリアンの調査から考えてみよう。ステンペルは、ライブ、ルック、ニューズウィーク、タイム、US ニュース・アンド・ワールド

レポート、の五誌を用い、一九六〇年と一九七〇年の最初の一〇週間をとり黒人の登場する頻度の比較研究をおこなっている。彼は、報道・論説記事 (News-Editorial Content) と広告 (Advertising) の二つの範疇に分けて論じている。その理由は、前者が現実世界を反映しているのにたいし、後者は観念の世界を反映しているからである。報道・論説記事については、白人のアメリカ人だけをとりあげている比率は、一九六〇年が九四・六パーセントであつたのにたいし、七〇年は八七・四パーセントに減少している。この数値についての積極的評価は、七〇年の方がアメリカ社会の白人人口比(78)に近づいていることであり、それだけ黒人がとりあげられる頻度が人口比に近づいたといえるからである。他方、この数値についての否定的な評価は、この数値をより詳しく分解した場合、白人と黒人が一緒にとりあげられている記事にたいする両者が別別にとりあげられている記事の比率をみると、一対一九という数値を示すことである。つまり、アメリカ社会では白人と黒人が、はつきりと別々の世界に住んでいる証拠とみることもできるからである。次に観念の世界を反映している広告では、若い永遠の活力をもつた人々のイメージや、笑いや幸せを提供してくれる人々のイメージが強調されることはいうまでもない。しかし、そういうイメージに黒人が適さない場合が多いことは、黒人が登場する広告が圧倒的に少ないことをもつても明らかであるとされている。

この様なデータを基に、ステンペルは次に結論している。すなわち、アメリカ社会で黒人の参加が高まるほど報道・論説記事中の黒人が登場する頻度は高まる。また、黒人の経済力が増加するほど広告の中で黒人が登場する頻度は高まるといえるとしている。

したがつて、ステンペルは黒人がマスメディアでとりあげられる頻度がより高まることと黒人についての公正な報道のされ方とを深く関連させて考えているのである。

一方、カッサリアン⁽²⁾は黒人を例にとつて、印刷メディアでとりあげられる回数は確かに増えたが、その割合は黒人人口比

に比べて低く、しかもとりあげられた場合にも現実の生活状況を掛け値なく反映していることが、きわめて少ない(広告に出てくる黒人はアメリカ人でない場面が多い)ことを指摘している。しかしながら、彼は同時に、単に頻度だけを問題にするのではなく、それ以上に重視する必要がある黒人のとりあげ方の変化を見い出せないかを問い次のように述べている。「黒人がなら役割の変化は激烈であり、それは社会の一般的な役割構成の変化を反映しているように思える」。カッサリアンはこの黒人の役割の変化をテレビは——印刷メディアとは異つて——敏感に反映し、黒人が以前のようなステレオタイプ化されたままでとりあげられなくなつたことを次のように指摘している。

「近年、マスメディアによつてアメリカの黒人人口の存在をはつきり認識させられた。現代生活の中に占めるマスメディアの重要性は飛躍的に増大したが、黒人ジャーナリストの採用は極めてわずかし増加してはいない。それでもテレビ局がまずはじめに黒人ジャーナリストを採用すれば、それが産業界における黒人(Black minority)への理解と雇用の増大への関心をたかめることになる。このことを、我々は決して黒人が権利の獲得競争に勝つたのだという印象をもつて見るべきではない。黒人が平等にとりあつかわれるための道は、いま歩みはじめられたばかりなのである」。

ステンペルもカッサリアンも、少数民族集団の成員がマスメディアにとりあげられる頻度がたしかに増加しているが、いまだ十分なものでないことを共通して指摘しているのである。

それでは、マスメディアの資本系列の相違により少数民族の報道のし方に相違があるであろうか。プライドとクラークは、アメリカの三大テレビ・ネットワーク間における人種関係についてのとりあげ方を比較している。⁽³⁾すなわち、一九六八年七月から一九七〇年四月までの期間、週一日をランダムに選び三つのネットワーク番組と夕方のニュースを分析の対象にした。その結果、ニュース項目については、NBCが人種問題を明らかに強調していた(有意差がみとめられた)。ニュース内容については、ABCが予想や解釈を混えない報道が多い傾向がみとめられた。報道傾向については、NBCがCBSよ

り一貫して權威 (authorities) を肯定的に報道することが多いという事実が判明した。このような事実から彼らは次のように結論している。

「我々の研究は、一九六八年から一九七〇年にかけての人種問題報道が三大ネットワークの間で一様にはなされなかつたことを示している。NBCが他の二つのネットワークよりも、人種問題の報道に力を入れていたということが出来る。」

同様の結論は、先に示したロバーツの研究においても指摘されている。⁽⁴⁾ すなわち、ニュース番組において「黒人が発言する機会を与えられている放映のされ方と発言の機会を与えられていない放映のされ方との比率は、CBSよりもABCの方が明らかに高くまたNBCはABCよりもニュースで黒人を取りあげる率が高かつた」。

以上の研究結果から見る限り、三大ネットワーク (メディアの資本系列の違い) 間に、黒人 (少数民族集団) のとりあげ方に本質的な明白な相違は存在するとはいえないが、逆にとりあげ方が一様であるとも決していえないのである。

少数民族集団に関する肯定的評価を定着させ、かつ恒常的に少くとも全体中に占める人口比に匹敵するぐらいまで黒人のメディアでとりあげられる頻度を高めようとする場合には、送り手の中に黒人がどれ程存在しているかも考慮に入れなければならぬ。ここではデイビスおよびウエストモーランドの研究とサンドマンらの研究を手がかりに考えてみよう。

デイビスとウエストモーランドは、一九七一年にテキサス州に存在した四四の日刊紙の編集員中に占める少数民族出身者の割合を調べた。⁽⁵⁾ その内訳は、少数民族出身者は総数六六人で、メキシコ系が四二人、黒人が二〇人、その他四人であった。四四の日刊紙の編集員の総数は一二九五名であり、したがつて、メキシコ系は三二パーセント、黒人は一・六パーセントを占めたに止まつた。同様の研究はトレイスによつても行われている。⁽⁶⁾ 彼はアメリカ全土から一九六の日刊紙を選び、その編集員総数七八八〇人中に占める黒人の割合は、僅か二パーセント以下であることを指摘している。

このように編集員中に占める少数民族出身者の数が極端に少ないことは、マスメディアにとつてどのような社会的逆機能をもたすことになつてしまふのであろうか。それはいうまでもなく、ニュースソース側(たとえば黒人)と記者側と(白人の編集員)の間の相互理解に亀裂が生じることである。つまり、マスメディアにとりあげられる黒人についての報道や解説は、現場を取材した白人記者の眠に写つた世界にすぎないのである。ある新聞記者の言葉はこのことをみごとに描き出している。「私が黒人ゲットアウトに取材のため足を踏みこむと、私が白人であるために子供にまで搾取者側の一員と受けとられるのである」⁽⁷⁾。

またニューアーク・ニューズ紙の黒人問題担当の白人記者ダグラス・エルトリッジが、一九六七年のニューアーク暴動の僅か二か月前に書いた記事は次のようなものであつた。

「私はニュージャージー州ニューアークが過去三年間に他のいくつかの都市でみられた様な人種暴動の発生を回避することができてゐる一つの理由は、新聞報道が公正であるためだと思つてゐる」⁽⁸⁾。

エルドリッジ記者は、自分自身でニューアークの黒人社会に十分うけ入れられてきたと固く信じていたのである。

- (1) Guido Stempel III, "Visibility of Blacks in News and News-Picture Magazines," in *Journalism Quarterly*, Summer 1971.
- (2) W. Kassarjian, op. cit.
- (3) Richard Pride and Daniel Clarke, "Race Relations in Television News: a Content Analysis of the Networks," in *Journalism Quarterly*, Summer 1973.
- (4) C. Roberts, op. cit.
- (5) J. Davis and R. Westmoreland, "Minority Editorial Workers on Texas Daily Newspapers," in *Journalism Quarterly*, Spring 1974.
- (6) Edward Traves, "Still Few Blacks on Dailies, but much more in Journalism Schools, Recent Surveys Indicate," in *Journalism Quarterly*, Summer 1970.
- (7) P. Sandman, D. Rubin, D. Sachsman eds, *Media Casebook: An Introductory Reader in American Mass Communications*, Prentice-Hall 1972.

(五) マスメディアと共感性

“Communication” “Common” “Community” という言葉の間には、言葉の上に結びつき以上の関係が存在するとはしばしば指摘されてきた。一定の人々の間には、他者と共有する言葉、文字、符号、計算のしかた（コミュニケーションの施設）をとおして、共通の情報の蓄積（習慣、記憶、規範、価値、好み……）がなされる。このようなコミュニケーションの施設や情報の蓄積を、私たちは通常、「文化」と呼んでいる。したがって、文化が共有されるところには、コミュニケーションが形成される。そこで、ナシヨナリズムや国民の一体感の形成は、国家的規模に拡大されたコミュニケーションを基盤にして生まれるのである。社会の持つコミュニケーション施設がどれほど構造的に、また機能的に社会成員間の文化の共有に有効であるかに依存している。⁽¹⁾

しかしこのような社会的コミュニケーションの成立は、一方において個々の人間を一定の鑄型にはめ込むことにほかならなかつたのではないだろうか。つまり、個々の人間が自我を状況の中に埋没させて、国民の一人として平均化されることを余儀なくさせたのであつた。内山が、参加民主主義論の中で「国民国家の前提は、人間一人ひとりの合意の集積を最初から求めないことである。いわば、まるごとの『国民』的合意の存在を予定する。したがって、国民は個々の人間からなるものではなくて、国民としてのつべらぼうに存在するものであり、一元的な意思をもつて国家を構成するものであつた」と述べた国民国家の状況は、既述した意味で有効な社会的コミュニケーションの成立に裏打ちされていたことは明らかである。⁽²⁾

国民性研究や政治文化の国際比較研究などで、国民の間のモーダルな特徴を抽出しようとする試みも、社会科学という名の下で個々の人間を平均化し、国民という一元的枠組の中に埋没させようとすることに外ならなかつたのではないだろうか。

個々の人間が自我を状況の中に埋没させられること——同化は、強制された場合にせよ自発的な場合にせよその具体的な形態であるが——からの解放は、既存国家の破壊や政策決定過程でのあらゆる利益集合を拒否して個人的価値の固執による政治参加とおしては、実現の可能性が乏しいといわざるを得ない。それでは、この解放を実現させる方法は何であろうか。アメリカにおける公民権運動をはじめとする抑圧された少数民族の偏見や差別撤廃のための闘争は、近代国民国家がその基礎を置いてきた平均化された人間の総和としての一元的国民像への挑戦であり、その破壊であった。換言すれば、人間一人ひとりの自尊心と精神的安寧が由来するところの集団を状況への埋没状態から蘇生させることを通してであった。何故なら、その集団こそ人間一人ひとりのアイデンティティを基本的に支えてくれる集団に外ならなかつたからである。このような集団の蘇生は、国民を直ちに個人の次元に分解するものでないとしても、明らかに国民を一元的な「のつべらぼう」の存在としてとらえることへの明確な拒絶である。そこでは、社会的価値の多元化への要求を必然的にもなつたのである。現在、社会的コミュニケーションの有効性は、国民を一元化することではなく、国民間の多元性を前提とした統合が如何に達成されているかに、その評価の基準をおいている。アメリカにおけるマスメディアは、このような社会的コミュニケーションの新たな有効性の判定基準に照らして、どのように評価できるであろうか。

この点について、私たちが考察するとき、私たちは今日のアメリカ社会に「白い巻き返し運動(White Backlash)」があることを見逃すことはできない。マスメディアを通じての黒人運動の報道は、それまで互いに反目していた白人集団を團結させる結果をもたらしたことも事実である。ウィードは、ローマ・カトリック教徒とユダヤ教徒が、黒人とスペイン語系の少数民族集団の権利の要求を目の当りにして、従来の対立関係をすてて共同防衛線の結成にいたつた事実を指摘している。⁽³⁾ さらに、ガトリンは序説でふれたように黒人有権者の大量の出現が、伝統的に民主党支持者であつた南部の白人を、支持ナン層へと変化させた事実を指摘している。⁽⁴⁾ また、キャンベルとフェーガンは、黒人有権者の急激な増加を、南部の二度目の復

興 (Second Reconstruction) として実質的に非可逆的な流れとして把握すべきか (楽観論的見解)、あるいは白人の二度目の贖罪 (Second Redemption) として把握すべきか (悲観論的見解) を問いかけている⁽⁵⁾。しかし、いずれにせよ白人と黒人間に共感性 (Convergence) を高めることは、黒人の公民権獲得によつて促進されることはなかつた。否、むしろ白い巻き返し運動の発生は、共感性そのものが高められる余地がまつたくなかつたことを物語っている。白人と黒人は互いを役割代行的に考えることに失敗したのであり、また精神的モビリティを交換しあえる相手として考えることに失敗したのである。

たしかにマスメディアに関する調査結果の中には、白人と黒人の間に共感性が十分存在していることを示しているものもある。たとえば既に引用したカッサリアン⁽⁶⁾の論文には、広告に登場するモデルに白人を使つた場合と、黒人を使つた場合と、両者を使つた場合とでは、白人と黒人の消費者にどのような広告効果の違いがあらわれるかが触れられている。それによれば、少くとも白い巻き返しの発想は、広告に関する限り存在しないことが指摘されている。しかしながら、広告をする品物の違いによつて、黒人モデルを使つた方がよいもの、白人のモデルを使つた方がよいものがあることも、同時に指摘されている。例えば、ウォッカやビールの広告では、広告効果は、黒人と白人のどちらをモデルとして使おうが違いはない。タバコの広告では、黒人モデルのほうがより好ましいが、女性生理用品の広告では、白人モデルのほうがより好ましいとされている。しかし、これらの広告の世界は、カッサリアンの言葉を用いれば「観念の世界」であり、けつして「現実の世界」ではありえない。したがつて、広告の世界における白人と黒人との間の共感性の存在を、現実の世界にまで拡大する根拠はまつたくないのである。

白人と黒人との間の共感性を高めることの失敗は、換言すればアメリカ社会で多数派を占める白人が、黒人をはじめとする少数民族が提示したアメリカの社会的価値の多元化の要求に、政治的イデオロギーとしてのみの表現形態を許容し、日常的な社会理念として根づかせることを拒絶したことを意味しているのである。マスメディアは受け手に、共通の情報や刺激を

与えることによつて、受け手をマスとして同質化し、極度に高まつた共感性を容易に操作することができるとする大衆社会論的発想(近代化論にも大きな影響を与えているが)は、アメリカにおける少数民族問題(一般には人種問題といわれる)についての諸事実を前に、その経験的基盤を大きくつき動かされることになる。同時に、少数民族の同化(Assimilation)についての「人種のルツボ論」に代表される古典的理論も、否定されることになる。このような古典的理論の多くが想定した少数民族集団の職業的、文化的、社会的同化が、白人(マジョリティ)と少数民族(マイノリティ)の人種の同化をもたらし⁽⁷⁾ということは、アメリカ社会でほとんどおこらなかつたのである。グレンは、次のように述べている。「職業的⁽⁷⁾同化は、態度や価値の総体的な一致を、人種の壁をやぶつてもたらし⁽⁷⁾すということは必ずしもなかつた。むしろ、もし多数派の人々が、少数民族と自分たちの職業的⁽⁷⁾同化を危機意識でみるならば、そのような態度や価値の総体的な一致は阻止され、人種紛争をまねくことになりかねないのである。

アメリカにおけるマスメディアは、少数民族の人々の主張や運動を報道する中で、社会の人種の多数派(白人)と少数派(少数民族)の間の共感性(態度や価値の総体的な一致)を高めることはできなかつたと結論することができよう。その理由の一つは、マスメディアが次々と社会の注目をあつめるに足る、演出された事件や人物を追うことにある。事実マスメディアにとつて、彼らの報道し提起した人種問題がアメリカ社会の中で十分議論され、具体的解決策が実行にうつされたか否かにかかわらず、マスメディアの関心は次の演出された事件や人物(たとえばウーマン・リップや女性問題)に今日すでに移つてしまつているのである。⁽⁸⁾

このような状況に置かれたアメリカ社会を、一つの社会的コミュニケーション・システムと捉えた時、その統合と維持はどのような社会的理念の上に達成されるであろうか。私は、この問題を特殊アメリカ社会の問題としてではなく、多民族により構成されている社会一般の問題として、コミュニケーション研究者の立場より、稿を改めて論じるつもりである。

- (1) Karl Deutsch, *Nationalism and Social Communication*, M. I. T. Press, 1953.
- (2) 内山秀夫「第三世界と現代政治学」わんが書房新社 一九七四年。
- (3) Perry Weed, *The White Ethnic Movement and Ethnic Politics*, Praeger 1973.
- (4) Douglass Gattlin, *op. cit.*
- (5) D. Campbell and J. Feazan, "Black Politics in the South ; A Descriptive Analysis," in the *Journal of Politics*, vol. 37, 1975.
- (6) Kassarjian, *op. cit.*
- (7) Norval Glenn, "Recent Trends in White-Non-white Attitudinal Differences" in *Public Opinion Quarterly*, Winter 1974-1975.
- (8) H. Northcott, J. Seggar, J. Hinton, *op. cit.*

(本稿は、昭和五十一年春の日本新聞学会で読んでおこなった発表を基とするものである)